

社会人入試

社会人入試のポイント

高等学校等の卒業後に3年以上の社会経験を有し、2017年4月1日現在の満年齢が21歳以上に達している方が受験できます。社会人入試で合格された方は、学費減免制度により、授業料の半額を、原則として4年間にわたり減免されます。

出願資格

次の(1)～(5)のいずれかに該当する者で、2017年4月1日現在において、社会人としての経験(職業経験(正社員・アルバイト、家事等)は問わない)を3年以上有し、入学時に満21歳以上に達しており、本学にて専門知識の修得に強い意志を持つ者

- (1) 高等学校もしくは中等教育学校を卒業し、3年以上経過した者
- (2) 通常の課程による12年の学校教育を修了し、3年以上経過した者
- (3) 文部科学大臣の行う高等学校卒業程度認定試験(旧：大学入学資格検定)に合格した者および2017年3月までに合格見込みで、3年以上の社会経験を有する者
- (4) 専修学校の高等課程(修業年限が3年以上であることその他の文部科学大臣が定める基準を満たすものに限る。)で文部科学大臣が別に指定するものを文部科学大臣が定める日以後に修了した者で3年以上経過した者
- (5) 本学において個別の入学資格審査により高等学校を卒業したものと同等以上の学力があると認められた者で2017年3月31日までに21歳に達する者で、3年以上の社会経験を有する者

上記(5)で出願を希望する場合は、出願前に個別の入学資格審査の手続きが必要ですので、
本学入学試験課 TEL 0120-373-072にお問い合わせください。[平日9:00～17:30]

募集人員

入試種別	区分	募集人員			
		心理学科	子ども発達学科	総合福祉学科	管理栄養学科
社会人入試	前期・中期・後期	若干名	若干名	若干名	若干名

入試日程

入試種別	区分	試験日	出願期間	合格発表日	第1次入学手続締切日	第2次入学手続締切日
社会人入試	前期	11月5日(土)	10月11日(火)～10月27日(木)	11月15日(火)	11月28日(月)	12月26日(月)
	中期	2月10日(金)	1月21日(土)～2月2日(木)	2月20日(月)	2月28日(火)	3月15日(水)
	後期	3月7日(火)	2月20日(月)～3月2日(木)	3月13日(月)	3月23日(木)	

選考方法

・出願書類による書類審査および以下の試験結果を総合評価して選考します。

入試種別	区分	選考方法	時間	配点	総合点
社会人入試	前期・中期・後期	・志望動機書(600字以内) ・面接(個人面接)	— 10分	50点 50点	100点

試験会場

本学 P.60～61を参照してください。

時間割

入試種別	区分	9:00~9:30	9:30~9:50	9:50~
社会人入試	前期・中期・後期	受付	諸注意	面接(個人面接)

P.8~9 「受験・その他に関する注意事項」を参照してください。

入学検定料

35,000円

出願手続

本学所定の出願封筒に該当事項を記入し、下記の書類及び入学検定料振込金受取書を取りそろえて一括郵送してください。

- (1) 志願書[入学願書・受験票・写真票] / 本学所定のもの(写真2枚貼付・入学検定料の振込金受取書貼付)
- (2) 調査書 / 文部科学省制定様式により出身高等学校長作成のもの ※厳封、開封無効
 ※高等学校卒業程度認定試験または大学入学資格検定の合格者は「合格証明書」「合格成績証明書」を提出してください。
 ※廃校、被災、調査書の保存期限の経過、その他の理由により出身学校長の調査書が得られない場合は、「卒業証明書」および「成績証明書」を提出してください。
- (3) 履歴書(市販のもの(写真貼付))
- (4) 志望動機書 / 本学所定のもの
- (5) 入学検定料 / 35,000円
 ※入学検定料は本学所定の振込依頼書(電信扱)を使って振り込んでください。
 振込依頼書の㊸振込金受取書(大学提出用)は入学願書の裏面に貼付してください。振込依頼書の㊹振込金受取書(本人控用)は各自で大切に保管してください。また取扱銀行収納印が㊸㊹㊺の3ヶ所に押印されていることを必ず確認してください。

出願手続上の注意(P.8~9も参照してください。)

- ① 出願は締切日消印有効とします。また、持参される場合は、平日に限り、午前9時から午後5時まで受け付けます。
- ② 出願後、記入事項の変更は認めませんのでご注意ください。
- ③ 出願書類で不足または不備がある場合は、受付できないことがありますので、必ず書類の確認をしてから郵送してください。
- ④ 受理した書類および入学検定料は、返還できませんのでご了承ください。

合格発表・入学手続

P.9を参照してください。

学費減免制度

社会人入試による入学者には、授業料の半額を、原則として4年間にわたり減免します。

※P.40~41の「学費について」を参照してください。

社会人 学びなおし入試

本学の指定学科を対象に、社会人入試に合格した者で、満30歳(2017年4月1日現在)以上の入学者には、入学金の全額および授業料の半額を、原則として4年間にわたり奨学金として給付(減免)します。

※指定学科 人間関係学部 / 子ども発達学科 健康福祉学部 / 総合福祉学科